

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 KeePer技研株式会社

【英訳名】 KeePer Technical Laboratory Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 賀来 聡介

【本店の所在の場所】 愛知県大府市吉川町4丁目17番地

【電話番号】 0562-45-5258 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部マネージャー 水野 隆宏

【最寄りの連絡場所】 愛知県大府市吉川町4丁目17番地

【電話番号】 0562-45-5258 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部マネージャー 水野 隆宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	2,719,663	3,261,485	11,801,236
経常利益 (千円)	713,161	808,680	3,022,862
四半期(当期)純利益 (千円)	464,969	555,688	2,133,198
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,347,557	1,347,557	1,347,557
発行済株式総数 (株)	14,140,420	28,280,840	28,280,840
純資産額 (千円)	6,085,758	5,501,973	5,566,627
総資産額 (千円)	8,932,263	8,814,912	9,186,958
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.44	20.37	75.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	68.1	62.4	60.6

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載しておりません。
- 4 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しておりますが、影響が軽微であることから、当該基準等を適用する前の実績値に対する前年同期比を記載して説明しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日)における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済の停滞後、多くの先進国でのワクチン接種普及や財政支援により急速に回復してきました。一方で、世界的な半導体不足や東南アジアでの新型コロナウイルス感染再拡大に伴う部品不足により自動車メーカーの減産が及ぼす悪影響が懸念されるなど、引き続き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社では、ユーザーに提供されるKeeperコーティングの品質の維持・向上を従来以上に実現していくことが、当面の業績を向上させるだけでなく、将来に向けての発展を目指したKeeperのブランディングを確実にしていくために最も重要であると考えています。

まず第1四半期のスタートである7月は、売上高は11億52百万円(前年同期比34.1%増)と大幅増となり、前期から続いているKeeperコーティングの需要が更に上昇し続けている結果となりました。続く、8月は、売上高11億円(同3.6%増)と微増という結果となりました。要因は、お盆前から記録的な大雨が降り続き災害なども出始め、中旬以降はお客様のマインドが冷え切ってしまいました。そして、9月は取り返し、売上高10億8百万円(同26.4%増)という結果となりました。

その結果、当第1四半期累計期間(2021年7月から2021年9月)におきましては、売上高は32億61百万円(前年同期比19.9%増加)、営業利益は7億98百万円(同12.2%増加)、経常利益は8億8百万円(同13.4%増加)、四半期純利益は5億55百万円(同19.5%増加)と増収増益となりました。

この好調の要因は、引続き「人々の清潔意識」が上がっている事と、Keeperの高評価を「SNSで見て」や「家族や友人に聞いて」の施工が、各店舗とも新車及び既販車へのコーティングが増大しております。特に7月～9月にかけて、芸能人やモータージャーナリストなどの有名人がユーチューブ動画を公開されました。内容も充実しており、車をキレイにする事の楽しさ・嬉しさを伝える動画となっており、物凄い数の再生回数となっております。そしてその効果は、早速現れ、「YouTubeを見た」と多くのお客様がご来店し、多くのキーパーコーティングをご依頼いただきました。

(キーパー製品等関連事業)

キーパープロショップにおいても、EXキーパー需要が確実に上がってきており、お客様が施工環境の整っている店舗を選んでいるため、コーティングブースの新設や、ピットを改装してコーティングブースを作られる店舗が多くなってきております。そして、ブースがなくても、EXキーパーの受注とメンテナンスが出来る「EXキーパー取扱店」制度も作り、EXキーパーの需要拡大を見据え、EXキーパーを広げる活動がスタートしています。

そして、昨年6月よりキーパーLABOで導入した「Web予約システム」をいよいよ11月11日よりキーパープロショップでもスタートし、このビジネスの最大需要期である12月に向け、Web媒体を中心とした大規模なプロモーションを企画しております。

カーディーラーなどの新車マーケットである自動車業界においては、昨年に純正採用された、『SUBARU WダイヤモンドKeePer』は、新型車両が続々と発売されている中、高品質、高付加価値であるSUBARU WダイヤモンドKeePerを選ばれるお客様が確実に多くなってきております。

さらに、9月1日より、トヨタグループの自動車部品専門の卸売会社である、トヨタモビリティパーツ株式会社より、KeePerボディーコートが発売され、高級タイプの「EXキーパー」と標準タイプの「ダイヤモンドキーパー」がラインナップされました。トヨタディーラーについては、昨年11月からのスバルの時はほとんど全国一斉でしたが、今年9月からのトヨタの場合は、全国に274社ある販売会社を、一社ずつ、きちんと営業することによって開発されるので、非常に時間と努力が必要であることが判ってきて、始まりのペースは遅くなりつつも、開発は一社一社着実に進んでおり将来に対する大きな展望がかえってはっきり見えてきていると言えます。また、たまたま各メーカーの新車の生産が半導体不足で前年を大きく下回っているこの時期に、全国の販売社に対して、性能テストなど地に足の着いた営業を進めていることにむしろ好感をいただいております、一層着実な開発に繋がっております。

これらの活動の結果、当セグメントの当第1四半期累計期間における売上高は17億30百万円（前年同期比13.4%増加）セグメント利益は4億29百万円（同2.8%増加）となりました。トヨタディーラーへの出荷スタートのペースが遅れている分、キーパープロショップなど既存の施工店への出荷が、それを補って余りあるだけの伸びを示し、第1四半期としては最高の売上高と利益を記録しております。

（キーパーLABO運営事業）

キーパーLABO運営事業においては、新車コーティングの施工依頼が増大しています。各自動車メーカーから新型車が続々と発売されており、新車を買われた方が、KeePerを指名して購入される方が非常に多くなっております。また、Web予約システムの導入から1年以上が経ち、店舗スタッフも「こうしたら予約が多くなる」や、逆に「こうしたら予約が少なくなってしまう」など、Web予約システムの的確な運用方法を、かなり習得してきている事も大きなプラス要因となっております。

その為、コーティングの施工台数はさらに増加し、EXキーパーは、施工台数が1,822台、売上で約2億80百万円と大幅な実績の上乗せとなりました。一番人気である、ダイヤモンドキーパーシリーズは、施工台数は前年比34.9%増加の9,048台、売上で約5億75百万円と大きく伸びております。また、クリスタルキーパーは23.9%増加と全てのKeePerコーティングにおいて非常に大きな伸びを示しております。加えて、洗車需要も大きく向上し、総来店台数も25.6%増加と大幅に増加しました。そして、平均単価は前期13,604円から今期14,323円と5.3%増となり、昨年に大幅に向上した、キーパーLABOの運営効率が、更にアップした結果となりました。

既存店の改装と新ブランディングデザインへの変更

埼玉県 東浦和店 断熱工事・LED照明増設工事（実施済）
愛知県 大府店 リプレイスオープン（実施済）
埼玉県 浦和美園店 ブース8台増設及び埼玉トレーニングセンター開所（実施済）
三重県 名張店 照明LED化工事（実施済）
岐阜県 大垣店 照明LED化工事（実施済）
愛知県 守山店 ブース2台増設
愛知県 小牧山店 3台分の作業場増設
埼玉県 草加店 ブース3台増設、新ブランディングへ変更
神奈川県 相模原淵野辺店 ブース3台分増設
三重県 鈴鹿店 ブース4台増設、新ブランディングへ変更
三重県 松阪店 ブース2台増設
愛知県 甚目寺店 ブース2台増設

新規出店及び今後の予定

新規出店については、年間10店舗前後の出店を計画しており、既に蒲郡店と茅ヶ崎店がオープンしました。これに加え、札幌白石店、厚木店、博多店、前橋店、新座店は、具体的な申請、工事などを行っており、順次開店へ向け進めてまいります。そして、新規出店地として、京都市伏見区にも物件確保をしました。Keeperの需要拡大と共に全国各地に広がっている、キーパープロショップ、カーディーラーへのサポート強化も考え、全国47都道府県に出店をし、全国くまなくキーパーLABOを広げて行きます。

これらの活動の結果、当セグメントの当第1四半期累計期間における売上高は17億23百万円（前年同期比30.3%増加）、セグメント利益は3億68百万円（同25.6%増加）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3億72百万円減少し、88億14百万円となりました。これは主として、現金及び預金が9億13百万円減少、商品が1億81百万円増加、土地が2億30百万円増加、建設仮勘定が48百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ3億7百万円減少し、33億12百万円となりました。これは主として、短期借入金が増加、未払法人税等が4億75百万円減少、賞与引当金が増加、契約負債が増加したこと等によるものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ64百万円減少し、55億1百万円となりました。これは主として利益剰余金が増加、一方で、配当により5億45百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社技術開発部及びドイツSONAX社が、協力・連携して行っております。当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。これらの活動費用の一部を試験研究費として計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,280,840	28,280,840	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
計	28,280,840	28,280,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		28,280,840		1,347,557		1,007,224

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,273,500	272,735	
単元未満株式	普通株式 7,040		
発行済株式総数	28,280,840		
総株主の議決権		272,735	

(注) 単元未満株式には、自己株式94株が含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
KeePer 技研株式会社	愛知県大府市吉川町4丁目 17番地	1,000,300		1,000,300	3.54
計		1,000,300		1,000,300	3.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,517,132	603,464
受取手形	166,410	166,731
売掛金	880,552	888,236
商品	731,453	913,288
貯蔵品	45,626	49,011
前払費用	190,139	176,426
その他	11,178	9,174
貸倒引当金	313	383
流動資産合計	3,542,179	2,805,949
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,566,276	2,595,947
構築物（純額）	173,511	173,737
機械及び装置（純額）	80,178	76,613
車両運搬具（純額）	34,095	32,818
工具、器具及び備品（純額）	125,891	126,813
土地	1,593,759	1,824,542
建設仮勘定	15,058	63,979
有形固定資産合計	4,588,770	4,894,452
無形固定資産		
ソフトウェア	37,191	49,161
その他	60,258	45,591
無形固定資産合計	97,450	94,752
投資その他の資産		
投資有価証券	19,578	19,245
関係会社株式	1,000	1,000
長期前払費用	44,841	42,816
敷金及び保証金	340,436	352,324
建設協力金	281,036	276,387
保険積立金	11,868	11,868
繰延税金資産	259,786	316,205
その他	286	186
貸倒引当金	276	276
投資その他の資産合計	958,557	1,019,757
固定資産合計	5,644,778	6,008,962
資産合計	9,186,958	8,814,912

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	468,183	530,909
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	331,332	331,332
未払金	549,923	281,632
未払法人税等	780,702	305,635
未払費用	194,763	178,593
賞与引当金	37,390	156,466
契約負債	-	126,571
その他	125,368	120,546
流動負債合計	2,487,663	2,231,687
固定負債		
長期借入金	331,936	249,103
退職給付引当金	308,871	325,725
役員退職慰労引当金	255,593	259,130
資産除去債務	232,222	243,249
その他	4,043	4,043
固定負債合計	1,132,667	1,081,251
負債合計	3,620,330	3,312,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,347,557	1,347,557
資本剰余金	1,007,224	1,007,224
利益剰余金	5,397,712	5,333,516
自己株式	2,188,286	2,188,449
株主資本合計	5,564,207	5,499,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,419	2,125
評価・換算差額等合計	2,419	2,125
純資産合計	5,566,627	5,501,973
負債純資産合計	9,186,958	8,814,912

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	2,719,663	3,261,485
売上原価	569,136	666,445
売上総利益	2,150,527	2,595,039
販売費及び一般管理費	1,439,088	1,796,727
営業利益	711,439	798,312
営業外収益		
受取利息	322	360
為替差益	824	7,037
受取手数料	1,852	2,739
その他	296	1,155
営業外収益合計	3,296	11,293
営業外費用		
支払利息	1,311	925
その他	262	-
営業外費用合計	1,574	925
経常利益	713,161	808,680
特別利益		
固定資産売却益	183	12
特別利益合計	183	12
特別損失		
固定資産除売却損	993	907
減損損失	20,945	-
特別損失合計	21,938	907
税引前四半期純利益	691,406	807,785
法人税、住民税及び事業税	259,574	276,022
法人税等調整額	33,137	23,924
法人税等合計	226,437	252,097
四半期純利益	464,969	555,688

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への販売に伴い付与するポイントについて、従来は販売時に収益を認識し、顧客のポイント利用時に売上の減額処理を行っておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ15,982千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は74,275千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	60,940千円	67,189千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月11日 取締役会	普通株式	212,104	15.00	2020年6月30日	2020年9月8日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月10日 取締役会	普通株式	545,608	20.00	2021年6月30日	2021年9月8日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	キーパー製品等 関連事業	キーパーLABO 運営事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,397,479	1,322,184	2,719,663		2,719,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高	128,768		128,768	128,768	
計	1,526,248	1,322,184	2,848,432	128,768	2,719,663
セグメント利益	417,900	293,538	711,439		711,439

(注) セグメント間の内部売上高128,768千円は、キーパー製品等関連事業から、キーパーLABO運営事業に対するものです。

当第1四半期累計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	キーパー製品等 関連事業	キーパーLABO 運営事業	計		
売上高					
札幌営業所	83,650		83,650		83,650
仙台営業所	187,347		187,347		187,347
東京営業所	308,568		308,568		308,568
横浜営業所	123,666		123,666		123,666
名古屋営業所	342,286		342,286		342,286
大阪営業所	163,203		163,203		163,203
広島営業所	148,148		148,148		148,148
福岡営業所	181,285		181,285		181,285
東日本		912,980	912,980		912,980
西日本		810,346	810,346		810,346
顧客との契約から生 じる収益	1,538,157	1,723,327	3,261,485		3,261,485
外部顧客への売上高	1,538,157	1,723,327	3,261,485		3,261,485
セグメント間の内部 売上高又は振替高	192,322		192,322	192,322	
計	1,730,479	1,723,327	3,453,807	192,322	3,261,485
セグメント利益	429,692	368,620	798,312		798,312

（注） セグメント間の内部売上高192,322千円は、キーパー製品等関連事業から、キーパーLABO運営事業に対するものです。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

セグメント利益又は損失の測定方法の変更

キーパー製品等関連事業における新車カーメーカーへの自動車のコーティング用ケミカル製品をはじめとした、道具機器類の開発・製造、販売が増加基調にあり、今後、顧客獲得戦略の多様化及び売上高構成比率の変化が見込まれるため、当第1四半期会計期間より、間接費等についての配賦方法の見直しを実施しました。これは事業の実態を適切に反映させ、セグメントの損益情報をより適正に開示するために実施したものであります。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、当第1四半期累計期間の報告セグメントの利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

会計方針の変更

（会計方針の変更）に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間は、「キーパーLABO運営事業」の売上高が15,982千円減少し、セグメント利益が15,982千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円44銭	20円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	464,969	555,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	464,969	555,688
普通株式の期中平均株式数(株)	28,280,530	27,280,446
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年8月10日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 545,608千円

1株当たりの金額 20円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年9月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

KeePer 技研株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKeePer 技研株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、KeePer 技研株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。